

日・タイ経済協力における一考察

——「日タイ合同貿易経済委員会」を中心に——

川 邊 純 子

要 旨

日本は対アジア海外直接投資を通じて、資本および技術移転両面において経済協力を貢献してきた。本研究の目的は、タイ進出日本企業とタイ政府が両者の間に生じた問題を、「日タイ合同貿易経済委員会」を通じて、どのようにして解決しているのかといったメカニズムを明らかにすることである。その結果、「日タイ合同貿易経済委員会」の3つの役割が明らかになった。①日本企業とタイ政府との調整機能を果たしている。②官民から構成されたワーキング・コミッティなどの制度を設置して問題の対応にあたっている。③委員会が開催される事前に行われる事務レベルでの、日タイ双方のコミュニケーションが大きな役割を果たしている。

キーワード：二国間経済委員会、経済団体、政府主導工業化、海外直接投資、ワーキング・グループ

1. はじめに

(1) 問題の所在

戦後、日本企業は1951年に海外直接投資を再開して以来、直接投資を通じて対途上国経済協力を貢献してきた⁽¹⁾。開発援助委員会(DAC)によると、経済協力は先進国から開発途上国への資金の流れをいい、その形態は、①政府開発援助(Official Development Assistance: ODA)、②その他政府資金の流れ(Other Official Flow: OOF)、③民間資金の流れ(Private Flows: PF)、の3つに分類されている。その範囲には、途上国の開発資金不足、外貨不足を補うための「資金協力」、技術水準・人的能力の向上を促進するための「技術協力」のほか、「貿易を通ずる経済協力」が含まれる。

一般に経済協力に関する先行研究は、開発経済学あるいは開発政治経済学の文脈で捉えられている。開発とは、「まだ工業化していない経済的・社会的変化の過程」をいい、その開発の基本的目的は、生活水準の向上を達成させることである⁽²⁾。そのためのもっとも効果的な援助方法をめぐっ

て、これまで多くの理論が展開されてきている。ここでは、開発経済学者であるジェラルド・マイヤーの開発経済学の理論を紹介したい⁽³⁾。

第二次世界大戦後、独立したアジアやアフリカの途上国向け開発援助が開始された。「市場の失敗」の存在する国における資本の蓄積を目指して、政府主導による輸入代替工業化が提唱されたが、それは期待したような成果をあげることができなかった。やがて、1980年代には累積債務問題の表面化と共に、新古典派経済学が主流となり、「政府の失敗」を取り除くための開放経済戦略が、IMF・世界銀行の主導の下で中南米やアフリカを中心に広く採用された。しかし、この改革も多くの国では期待した成果をあげることができなかった。一方で、市場友好的な政府の介入によって目覚ましい経済発展を遂げた東アジア諸国にも影響され、1990年代には制度や人間中心の開発といった新しい視点を持つ開発経済学が主流になるに至った。

こうして、1990年代以降「開発」は「成長プラス変化」ととらえられ、その変化はGDP成長を超える「質的成長」へと変わっていった。「質的成長」は、貧困削減、分配の公平あるいはノーベル経済学を受賞したアマルティア・センが強調している「基本的な潜在能力の拡大」という広範な開発の基準を包含している。

ダグラス・ノースは、変化のプロセスにとって基本となる社会のインセンティブの構造は、その社会の制度的構造の機能であると強調している。制度は「社会のゲームのルールあるいは人間の相互作用を形作る人間が作った制約」であり、この制度には、法律などの公式ルールのみならず行動規範、慣習といった非公式の制約が含まれる。

現在では、成長をもたらす制度は社会の構成員が中心となって構築され、国、企業、NGOの連携による包括的・総合的な取り組み方が求められている。しかしながら、先進国の企業と途上国政府がいかに協力・調整して、制度を構築していくかは明らかにされていない。

日本企業は対アジア直接投資を通じて、受入国政府と協力して技術のみではなく制度の移転を行い、同地域の発展に大きな役割を果たしていると考えられる。アジア各国も進展する国際分業に対応するために、政府の工業化政策のもとに日本企業から直接投資を通じて日本の制度導入をはかり、一層の産業構造の高度化をはかっている⁽⁴⁾。その結果、アジア進出日本企業は受入国政府と協力して、受入国政府の工業化政策にそった経済協力を行うと同時に、両者間に生じた問題への対応を求められてきたのである。

こうした進出日本企業と受入国との利害を調整する場として、制度・組織が重要な役割を果たすことになる。松本三郎(1987)は、「日本・ASEAN経済会議」を通じて、日本とASEANが貿易、投資、援助などの経済問題を調整してきたことを明らかにした。山影進(2000)は、ASEAN加盟国が内国不干渉の原則の見直しを行いながら、対立・妥協・強調を行いASEAN 10を設立し、域内協力を推進してきたことを検証した。これらの研究はマクロ面における調整

メカニズムを明らかにしたが、実際に企業と政府とが行っているミクロ面での調整メカニズムには触れていない。

ミクロ面において両者を調整する制度・組織としては、経済団体などが設置している二国間経済委員会⁽⁵⁾があげられる。経団連⁽⁶⁾並びに日本商工会議所は、日本企業の国際化に伴い民間経済外交と対外経済協力を推進するために、受入国との間に二国間経済委員会を次々と設置し問題の解決をはかってきた⁽⁷⁾。2003年現在、日本と世界各国間に設置された二国間経済委員会は40におよぶ。アジアには7つの二国間経済委員会が設置されており、これらの委員会は活発な活動を行っている(表1)。

ところが、こうした委員会に関する研究は全く行われていない。中内恒夫(1988)は、日・タイの貿易摩擦と「日・タイ貿易合同委員会」の変化を取り上げ、同委員会を投資や技術移転問題を検討する場として位置づけている。しかし、この委員会を通じて、進出日本企業とタイ政府が行っている問題調整のメカニズムは不明のままである。この問題調整メカニズムを明らかにしなければ、日本企業の経済協力を評価することはできない。

筆者は、二国間経済委員会が日本企業と受入国政府との間に生じた問題の調整を果たしていると考え。というのは、宮本又郎(1993)によると、後発工業国としてスタートした日本では、商会議所などの組織・制度を通じて、政府と民間企業が両者間に生じた問題を調整して、政府の工業化政策を実行性の高いものにしてきたからである。日本が発展のプロセスで構築した組織・制度を通じた政府と民間企業の問題調整メカニズムは、後発国としてスタートし政府主導の工業化を展開しているアジア各国でも有効であると考えられる。

とりわけ、1990年代以降、人間中心の開発が求められるなかで、「国は人々が経済活動に協力し、参加するように誘導する仕組みの変化⁽⁸⁾」を求められている。二国間委員会を通じた日本企業と途上国政府との問題解決メカニズムを明らかにすることは、国の仕組み作りのモデルとなりうると思われる。

(2) 議論の枠組み

本稿では、「日・タイ民間貿易合同委員会(1970年～1979年)」および「日タイ合同貿易経済委員会(1980年～2003年)」を取り上げ、これらの委員会がタイ政府と日本企業との間にあって、実際どのような機能を果たしているのか、なぜそのような機能を果たさなければならなかったのかを検証する。タイを取り上げるのは、戦後、日本企業がアジアではいち早くタイに進出していること、タイが日本企業の生産基地として重要な役割を果たしていること、そしてタイがASEANの中心的役割を果たしているからである。

議論の枠組みは以下のとおりである。一般にアジアの途上国は政府主導の工業化政策のもとに、

表1 二国間経済委員会一覧 (2003年)

◎は事務局

地 域	名 称	設立年月	日 商	経団連	ロシア・東欧研究会
オセアニア	日豪経済合同委員会 (オーストラリア) 日本・ニュージーランド経済委員会	1963年 4月 1974年 10月	○ ○		
東・東南アジア	アジア・太平洋地域委員会 中国委員会 日本・インドネシア経済委員会 日タイ合同貿易経済委員会 日本ベトナム経済委員会 東亜経済人会議日本委員会 日本・香港経済委員会 日本・マレーシア経済委員会 日本・マレーシア経済協議会 日比経済合同委員会 (フィリピン)	1996年 5月 1993年 5月 1979年 1月 1980年 11月 1991年 11月 1982年 4月 1979年 2月 1996年 5月 1977年 11月 1974年 3月	○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ◎ ○ ○ ◎ ○	
中央アジア コーカサス	日本モンゴル経済委員会 日本カザフスタン経済委員会 日本トルクメニスタン経済委員会 日本ウズベキスタン経済委員会 日本キルギス経済委員会 日本アゼルバイジャン経済委員会 日本グルジア経済委員会 日本アルメニア経済委員会	1972年 9月 1993年 12月 1994年 1月 1994年 1月 1994年 2月 1998年 10月 2000年 8月 2000年 8月			○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
南西アジア	日印経済合同委員会 (インド) 日本・バングラデシュ経済委員会 日本・パキスタン経済委員会 日本・スリランカ経済委員会	1967年 9月 1980年 5月 1984年 11月 1979年 8月	○ ○ ○ ○		
ロシア	日本ロシア (NIS) 経済委員会	1992年 4月	○	◎	
中南米	中南米地域委員会 日本メキシコ経済委員会 日本ブラジル経済委員会 日本ベネズエラ経済委員会 日本コロンビア経済委員会 日智経済委員会 (チリ) 日亜経済合同委員会 (アルゼンチン) 日本ペルー経済委員会	1996年 5月 1962年 11月 1991年 5月 1986年 7月 1990年 5月 1979年 9月 1966年 3月 1993年 4月	○ ○	○ ○ ○ ○ ○	
欧 州・ アフリカ	中東・北アフリカ地域委員会 日本トルコ経済委員会 日本イラン経済委員会 日本アルジェリア経済委員会 サブサハラ委員会 ヨーロッパ地域委員会 日西経済委員会 (スペイン) 日本・エジプト経済委員会	1996年 5月 1986年 3月 1990年 5月 1982年 6月 2000年 5月 1993年 5月 1979年 7月 1978年 6月	○ ○	○ ○ ○ ○ ○	
中東欧諸国	日本ハンガリー経済クラブ 日本ブルガリア経済委員会 日本チェコ・スロバキア経済委員会 日本ルーマニア経済委員会 日本ポーランド経済委員会 日本アドリア経済委員会	1971年 10月 1972年 4月 1972年 5月 1972年 5月 1972年 6月 1972年 6月			○ ○ ○ ○ ○ ○
北 米	アメリカ委員会 カナダ委員会	1993年 5月 2002年 5月		○ ○	

注1：日本チェコ・スロバキア経済委員会はチェコ共和国およびスロバキア共和国を担当する経済委員会で、会長、会員は共通であるが、相手国に対してはそれぞれ日本チェコ共和国経済委員会、日本スロバキア共和国経済委員会を名乗っている。

注2：日本アドリア経済委員会は、旧ユーゴスラビアを構成していたスロベニア、クロアチア、ユーゴスラビア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニアの各国を担当する経済委員会名で、会長、会員は共通であるが、相手国に対しては、それぞれの国との二国間経済委員会を名乗っている。

出所：『経団連月報』各号、経団連、東京商工会議所ホームページから作成。

外資主導による工業化を展開している。アジア諸国は政府が産業政策などの政策策定を行い、こうした政策を日本企業が協力して遂行し経済協力を実行性の高いものにしていく。この過程で両者間に生じる問題に対して、両者は協力して問題の解決に当たることになるが、途上国の場合、組織・制度が経済発展を実現するために調整機能を果たすことになるというものである。

経済協力の内容は、受入国の経済発展の段階によって変化する。というのは、受入国が経済発展の段階で抱える問題が変化するためである。そのため、本稿では、タイの工業化を①戦後～1980年代半ば、②1980年代後半～1997年、③1997年以降～現在、の3段階にわけ、タイ政府の政策とそれに応じた日・タイ合同委員会の活動を見ていく。具体的には、①タイ政府の政策の内容、②同政府が日本企業に求めた役割、③同政府と日本企業との間に生じた問題、④問題に対する対応過程と解決方法、である。

こうした問題意識を前提として、本稿は次のような構成となっている。問題提起をした1章に続き、2章では、「日・タイ民間貿易合同委員会」が開始された1970年からプラザ合意の1980年代半ばにかけて、タイの本格的工業化過程で生じた、日・タイ貿易不均衡に対する「日・タイ民間貿易合同委員会」の活動を見る。3章では、1980年代半ば以降通貨危機が発生した1997年にかけて、タイが産業高度化に必要とする技術移転・人材育成を、「日タイ合同貿易経済委員会」が実行していく過程を明らかにする。4章では、1997年から現在において、通貨危機を乗り越えたタイに必須となった経済連携に対する「日タイ合同貿易経済委員会」の対応を見ていく。最後に、「日タイ合同貿易経済委員会」が抱えている問題を明らかにし、その展望を述べる。

資料については、まず、経済協力ならびにタイの経済発展は先行研究を利用した。本稿の中心的課題である2つの日・タイ合同委員会の活動については、『日タイ合同貿易経済委員会報告書』、『経団連月報』およびバンコク日本人商工会議所が毎月発行している会員向け機関誌である『時報』がある。その他、『世界週報』や『日本経済新聞』などの雑誌や記事を補足資料とする。

2. 貿易不均衡と「日・タイ民間貿易合同委員会（1970年～1979年）」

(1) タイの工業化と日本企業の進出

戦前、タイは1855年にタイ英間で締結されたボーリング条約のもと、英国の影響下に置かれていた。その結果、タイは米を中心とするモノカルチャー経済のもと、華僑が経済活動に従事し、タイ人は農業に特化するといった複合社会を形成した。この複合社会では、外国人企業利潤の本国送金、外債利子の支払、華僑の郷里送金などの貿易外支払いによってタイの貿易出超は相殺され、経済の自立的発展は阻害された。その後、1932年の「タイ人のタイ」の建設を志向した立憲革命を契機として、タイはモノカルチャー経済からの脱出をはかり、華僑抑圧政策などをとり

民族主義的経済政策のもとで経済の自立を目指した⁽⁹⁾。

戦後、首相に返り咲いたピブン首相のもと、戦前に展開された民族主義的政策が推進された。首相は1954年に「投資奨励法」を制定し、公企業を主体とする国家主導型工業化を開始したが、この公企業を主体とした工業化は、経営の非合理性により失敗に帰した。

その後、1958年のクーデターによりサリット政権が樹立すると、1957年の世界銀行の勧告に沿って、政府主導工業化政策は外資を含む民間主導工業化政策へと一変した。タイの工業開発は輸入代替工業化から始まった。モノカルチャー経済のもとにおかれていたタイにとって、素材産業や耐久消費財産業などの育成が急務とされた。政府はこれらの産業を奨励産業とし、未熟な市場企業に代り、資本および技術を有する外資による奨励産業への投資を奨励した。

タイ政府は、1959年に投資委員会（Board of Investment: BOI）を設置して、各種の優遇措置や関税などによって外国企業を奨励した。1962年に1960年の「産業投資奨励法」が改正され、「産業投資奨励法」が制定された。同法で外国資本の100%出資認可、外国人による土地所有規制の大幅な緩和、配当・利益の海外送金の自由化、民間企業における労働組合結成の禁止などが定められた⁽¹⁰⁾。

1962年には、日・タイ間で「1962年特別円協定」が締結され、「1955年特別円協定」以降にタイ側が不満を抱いていた特別円問題は解決した。この特別円とは戦時中にタイ駐留日本軍が特別円勘定により軍事物資を調達した借款で、戦後両国間で問題となっていた⁽¹¹⁾。

タイ政府の「産業投資奨励法」ならびに特別円の解決を受けて、1960年代に入ると、日系製造企業のタイ向け第1次投資ブームを迎えた。日本企業は国内需要がほぼ一巡し、タイに合弁方式による経営形態により進出していった。

こうして、1960年代におけるタイの輸入代替工業化は、タイに急速な経済発展をもたらした。しかし、一方で資本財・中間財などの輸入需要が急増する結果となった。そのため、タニンならびにクリアンサク両内閣は、外資を主体とした輸出志向工業化を積極的に推進していく。タイ政府は1972年に「新産業投資奨励法」を布告して、輸出産業の奨励、地方開発、奨励業種の拡大をはかった⁽¹²⁾。

さらに、1980年に登場したプレム首相は、1981年に東部臨海重化学工業化計画を打ち出し、シャム湾で発見された天然ガス資源の活用を目指した。政府は1983年には「投資奨励法改正」を公布して、製品の80%以上を輸出する外国企業には100%の出資を認め、投資センターの機能を強化して、輸出産業の育成に力を入れていった⁽¹³⁾。

こうしたタイ側の外資優遇政策などに呼応して、1980年前半に日本企業のタイ向け投資は第2次投資ブームを迎えた。日本企業は欧米との半導体などにおける貿易摩擦の回避、日本国内の労働力不足、そして低コスト生産などを目的として、タイ向け直接投資を増加させたのである。

1960年代から1980年代前半を通じて、タイは輸入代替および輸出志向工業化を展開して高い経済発展を遂げた。しかしながら、こうした工業化過程で対日貿易赤字の拡大、ならびに技術移転・人材育成の2つの問題が生じた。両者はこれらの経済問題を定期的に協議する場を設置して、問題の解決にあたっていくのである。

(2) 「日・タイ民間貿易合同委員会」の発足

戦後の日・タイ貿易は、1949年にタイ政府と連合軍司令部との間で、あらかじめ貿易計画を作成し、2国間の取引を均衡させるオープンアカウントのもとで再開され、日・タイ間では米、繊維、鉄道車両、機械類、雑貨、建設資材などの輸出入が行われた⁽¹⁴⁾。

オープンアカウントは、1952年に日本が民間貿易に移行した以後も維持され、日本が1955年にGATT加盟を果たした翌1956年に廃止された。その後始まった自由貿易のもとで開始された民間主導による輸入代替工業化政策に呼応して、日本製造企業のタイ向け直接投資は第1次投資ブームを迎えた。しかし、タイの工業化に必要な資本財や中間財の日本からの輸出が急伸し、対日貿易赤字が拡大していった。

タイ政府は、対日貿易赤字をベトナム特需で補っていた。がしかし、1960年代末になると、タイ政府にとって日本と協力して対日貿易赤字を解消し、経済の自立化をはかることが重要課題となってくる。ニクソン・ドクトリンによる在タイ米軍の撤退、ベトナム特需の減少により、タイの国際収支が悪化したためである。

そのため、1968年に、まず日・タイ政府レベルで両国間に生じた経済問題を定期的に協議する場として「日・タイ政府貿易合同委員会」⁽¹⁵⁾、続いて、1970年に、民間レベルの「日・タイ民間合同貿易委員会」が設置された。

1968年7月に東京で開催された「第1回日・タイ政府貿易合同委員会」において、タイ側が対日貿易赤字への不満を表明し、貿易目標の設定などを日本政府に提示した⁽¹⁶⁾。タイ側の要求を受けて、日本政府は1969年9月に大型の政府経済使節団（団長佐藤喜一郎、三井銀行相談役）をタイに派遣した。この使節団とタイ政府・財界首脳との会談において、タイ側は経団連内に委員会を設置して、日タイ間の大幅な貿易不均衡の是正をはかることを強く要請した⁽¹⁷⁾。

経団連では、対タイ経済協力を資本協力より大幅な貿易逆調の是正ならびに対日輸出拡大を当面の問題ととらえ、主な活動を「貿易を通じた経済協力」に集中することとした⁽¹⁸⁾。そして、1969年9月に、経団連の常設委員会として佐藤喜一郎を委員長とする日タイ協力委員会を設置し、民間レベルで経済問題を協議する受け皿を準備した。

民間レベル委員会設置の準備が進められるなかで、1969年11月には東京で政府レベルの「第2回日・タイ政府貿易合同委員会」が開催された。この委員会においてブンチャナ経済相を団長

とするタイ側は、①貿易目標額の設定、②日本側はタイ側の提案した貿易計画と輸出目標額に従いタイ産品を買い付ける、③日本はタイ国への不必需奢侈品の輸出を制限する、といった貿易収支改善3項目を要求した。

このタイ側の要請を受けて、「第2回日・タイ政府貿易合同委員会」において、民間レベルで協議を行う「日・タイ民間貿易委員会」の設置が決定された。これを受けて、経団連では1970年2月に日タイ協力委員会の下部機構として、貿易部会（部会長 江森盛久 三菱商事顧問）、工業部会（部会長 平賀潤二 昭和電線電纜社長）の2つの部会を設けた。この部会とタイ側窓口であるタイ貿易院（Board of Trade: BOT）が協力して、貿易問題、投資・技術移転問題への対応にあたることになった。

1970年5月バンコクにおいて、「第1回日・タイ民間貿易合同委員会」が開催された。日本側代表は江森盛久（三菱商事顧問、経団連経済協力委員長、経団連日タイ協力委員貿易部会長）、一方、タイ側代表はチャルーン・シブンプルアン（BOT会長）がとめた。

こうして、政府レベルの「日・タイ政府貿易合同委員会」を補完する形で開始された民間レベルの「日・タイ民間貿易合同委員会」は、設置当初から常にタイ政府を意識して、日・タイ貿易不均衡を是正することを目的としていたのである⁽¹⁹⁾。

(3) 貿易不均衡と輸出ターゲット

表2は、1970年から1979年までの10回にわたる「日・タイ民間貿易合同委員会」の議題の推移を示したものである。同表から1970年代前半、委員会の議題が貿易不均衡問題に集中していることがわかる。

「日・タイ民間貿易合同委員会」が貿易不均衡問題を解決するために採用したのが、タイ側が要求した輸出ターゲット方式である。そのシステムは次のようなものであった。まず、1970年にバンコクで開催された「第1回日・タイ民間貿易合同委員会」で、バンコク日本人商工会議所（Japanese Chamber of Commerce, Bangkok: JCCB, 1954年設立）ならびにBOTを委員、タイ経済省および日本大使館をアドバイザーとして、日タイ合同民間貿易常設委員会が設置された⁽²⁰⁾。

経団連の要請を受けて、JCCBでは1970年に日タイ合同民間貿易常設委員会⁽²¹⁾、翌1971年には輸出委員会を設置した。これらの委員会と同じくJCCBの農水産部会などが協力して、BOTとの会合を継続的に重ね、各年度の対日輸出目標、品目ごとの輸出実績レビューの打ち合わせを行っていった。

こうした事前交渉をへて、「日・タイ民間貿易合同委員会」の貿易部会において、商品ごとにタイ国産品の対日輸出目標設定ならびに前年度の実績が個別に検討され、最後に、共同コミュニケーションにおいて、その年度の対日輸出ターゲットの発表が行われる。

表2 「日・タイ民間貿易合同委員会」における議題の変化（1970～1979年）

回	年月日	場所	日本代表	人	タイ代表	人	内容
1	1970年 5月6～7日	バンコク	江森盛久	27	チャルーン (BOT会長)	27	<ul style="list-style-type: none"> ・合同常任委員会設置 (委員：JCCB, BOT, アドバイザー：タイ経済省および日本大使館) 日本側：タイ側に「輸出の機構改善」要請 タイ側：日本側に「ショッピング・リスト」に基づき1970年度タイ国産品の対日輸出目標設定
2	1971年 11月19～22日	東京	佐藤喜一郎	—	チャルーン	—	<ul style="list-style-type: none"> タイ製品の日本への輸出促進 日本側：タイの工業化こそ対日不均衡改善の早道
3	1972年 8月	バンコク	「訪タイ工業製品専門家ミッション」(江森盛久团长)	—	チャルーン	—	<ul style="list-style-type: none"> タイ側：日タイ工業協力促進 タイ側：日本企業のビヘイビア改善要求 ・「発展途上国に対する投資行動指針」紹介 (タイはこれを評価、日本はタイの協力要請)
4	1973年 4月9～12日	東京	「経団連派遣大型財界人ミッション」(田口連三团长)	26	チャルーン	—	<ul style="list-style-type: none"> 日本側：経済基盤の強化、企業の近代化など長期的改善必要、外国人就業許可取扱要請 タイ側：法律の範囲でJCCBと連絡のうえ努力 ・第6回政府レベル委員会にてタイ側が「日本は冷たい」と批判
5	1974年 6月3～6日	東京	田口連三	73	オブ (BOT会長)	28	<ul style="list-style-type: none"> 日本側：タイ側は国際競争力の強化、下請産業の育成、技術者養成などの必要性 1974年7月設立の日本在外企業協会の役割 (日本人商工会議所との連携) 紹介
6	1975年 6月2～4日	バンコク	田口連三	55	オブ	56	<ul style="list-style-type: none"> 国際経営協力委員会の活動紹介、 1974年7月設立の日本在外企業協会の役割 (日本人商工会議所との連携) 紹介 タイ側：過去5年間の対日輸出ターゲット設定はタイ国にとって些かの利益なしと批判 投資歓迎、大資本分野、原材料、海外市場、ダンピングを行わない 1973年の「投資行動指針」を遵守してほしい
7	1976年 6月16～18日	東京	田口連三	64	オブ	31	<ul style="list-style-type: none"> ・第7回から政府レベル委員会の前に開催 日本側：輸入ターゲットに頼りすぎることにはやめるように提案、投資改善要求
8	1977年 7月11～13日	バンコク	田口連三	57	オブ	70	<ul style="list-style-type: none"> タイ側：投資誘致 ・1976年度のタイ側輸出ターゲット初めてオーバー ・福田総理 ASEAN 訪問、「新しい協力関係」構築 ・日本側工業部会とタイ側で投資問題を始めて懇談
9	1978年 6月7～9日	東京	田口連三	—	オブ	—	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ工業協会会長 投資歓迎し政府の投資奨励表明 ①投資奨励法改正、②外国人労働法改正、③案内所設置、④公共施設利用
10	1979年 8月15～17日	バンコク	田口連三	62	オブ	73	<ul style="list-style-type: none"> 外資 ①新規大型投資、②現地原材料調達、③輸出、④国内工業に打撃を与えない 「心と心のふれあい」を大切にする新しい協力関係の構築、青年交流の拡充 ・国家合同委員会 (National Joint Commission) 設置、工業製品の輸出競争力強化 1977年の実績不長、下請け産業育成、技術者育成 ・田口团长「貿易合同委員会」から産業構造転換のため「経済合同委員会」設置を提案 ・福田総理 ASEAN 歴訪以来、官民双方レベルでの ASEAN 各種交流チャネル確立 インドシナ情勢、日タイ貿易改善、タイの工業振興不可欠 (NIES の成功例) タイの国際貿易商社設立

注：江森盛久（三菱商事顧問，経団連経済協力委員会委員長，経団連日タイ協力委員会貿易部会長）。

佐藤喜一郎（三井銀行会長）

田口連三（石川島播磨重工業会長，経団連経済協力委員会会長，経団連日タイ協力委員会委員長代理）。

出所：『経団連月報』各号、『所報』各号，その他資料から作成。

たとえば、「第1回日・タイ民間貿易合同委員会」における輸出ターゲットが作成される過程を見てみよう。日本国内では、経団連の貿易部会が上位9商社の商品専門家を委員として、政府の直接管理する品目を除くいわゆる民間交易物資を、タイ側原案にもとづき大体70~90品目の対日輸出ターゲット目標を6項目に分類した。部会はそのそれぞれの業界の意向を打診しつつ、関係各省の担当官を交えて具体的な検討を試みた。同時に、バンコクにおいてもJCCBにより同様の検討が行われた。それらのコンセンサスとして一つの日本側試案がとりまとめられ、1970年度の輸出ターゲットが作成された⁽²²⁾。

こうして、1970年以降「日・タイ民間貿易合同委員会」は、各年のタイ産品対日輸出目標の設定など、両国間貿易不均衡の改善に努力していった⁽²³⁾。その結果、日・タイ貿易不均衡は、1968年は2.5倍であったが、1976年には1.3倍に縮小した。

輸出ターゲット方式による貿易不均衡是正は、1980年に「日・タイ民間貿易合同委員会」が「日タイ合同貿易経済委員会」へと名称変更された後も続けられた。そして、タイ側が産業構造の高度化に力を入れ、技術移転・人材育成への協力を重視するようになると、1993年に輸出ターゲット方式は廃止された⁽²⁴⁾。

この間、現地では経団連の常任委員であるJCCBが「日タイ合同貿易経済委員会」をめぐって、タイの商務省、工業省、BOIなど関係当局との間で行っていた事前協議を、経済一般問題を定期的に協議する場へと変更して、タイ側とのパイプを構築していった⁽²⁵⁾。

3. 技術移転・人材育成と「日タイ合同貿易経済委員会（1980年~2003年）」

(1) 日系企業の投資ラッシュとタイの産業高度化

1980年代前半に、第2次石油危機の影響を受けて世界経済が停滞すると、一次産品価格が下落しタイ経済は危機に瀕した。1986年に登場したプレム政権は、東部臨海工業地帯開発計画を中断せざるを得なくなり、世界銀行の構造調整融資の供与を受け、生産効率や生産構造の改善など、構造調整を迫られることになった。

このように、タイが経済危機に直面し経済政策の見直しを始めたまさにその時に、1985年のプラザ合意の円高によって、国際競争力の低下に直面した日本企業のタイ向直接投資が大幅に増加することになった。この好機を逃すまいと、タイではBOIが中心になって、積極的に外資導入政策を展開した。BOIは1987年に「投資奨励地域にかかる見直し」、続いて1989年には、1987年に制定された税法を「投資奨励地域にかかる優遇措置認可基準」へと改定して、バンコク首都圏および周辺県を除く遠隔県である第3ゾーンに対する税制上の優遇措置を強化して地方への投資をはかった。

1990年代に入ると、タイ政府は1993年10業種に対する投資奨励措置をとった。工業省は1993年に乗用車組立業者の参入自由化を決定、BOIも1994年に自動車組立産業に対して、投資優遇措置の復活を決定した。さらに、タイ政府は1995年には、第3ゾーンへの投資は外資100%でも国内販売を可能とするなど、大幅な外資規制緩和を打ち出し外資の誘致に一層力を入れていった⁽²⁶⁾。

タイ政府の大幅な外資緩和措置によって、日系企業のタイ向け直接投資は、1997年の通貨危機に至るまでの長期間にわたる第3次投資ブームを迎えた。日系企業はプラザ合意による円高に対応するためのコストダウン、欧米とのICなどをめぐる貿易摩擦対応策として、電子・電機産業ならびに自動車産業の輸出生産基地とすべく、タイへの投資を急増させたのである。また、日系企業の商業、金融・保険業、運輸、サービス業への投資も増加した。その結果、タイ経済は一気に回復・加速した。

BOIによると、1987年の日本の製造業投資認可件数は136件で、金額は243億6,300万バーツであった。これが10年後の1996年には、それぞれ254件、1,568億9,400万バーツと金額ではほぼ6倍もの増加であった。

日本企業の第3次投資ブームを迎えて、産業の高度化が不可欠となったタイでは、技術移転・人材育成が重要課題となり、タイと日本企業が「日タイ合同貿易経済委員会」を通じてそれを実行していくのである。

(2) 「日タイ合同貿易経済委員会」の発足

1970年から経団連とBOTとの間で始まった「日・タイ民間貿易合同委員会」は、対日輸出ターゲット審査を中心にを行い、日・タイ貿易関係を改善する上で大きな役割を果たしてきた。日本側はタイが工業化を推進して、産業構造、貿易構造を改善しない限り、日・タイ貿易不均衡の是正は困難であると認識していたが、タイ側は輸出ターゲット方式に固執していた⁽²⁷⁾。

ところが、1970年代半ば以降になると、タイ側にも工業化を推進し、産業構造、貿易構造改革を促進することにより、日・タイ貿易不均衡の改善をめざすようになる。こうしたタイ側の変化は次のような理由による。まず、民間レベルの委員会が優先されるようになったことである。1975年6月にバンコクで開催された政府レベルの「第6回日・タイ政府貿易合同委員会」において、タイ側が「日本は冷たい」と批判したことを受けて、1976年度からは民間レベルの委員会が、政府レベルの委員会に先行して行われるようになった⁽²⁸⁾。次に、1976年度のタイ側輸出ターゲットが初めてオーバーしたことである。さらに、1977年に福田赳夫総理がASEANを訪問し、「対等なパートナーシップ」の構築を表明したことがあげられる。また、資本自由化を受けて、タイが日本企業の誘致に力を入れるようになったことも一因と言える。

こうした背景から、1979年8月にバンコクで開催された「第10回日・タイ民間貿易合同委員会」において、日本側代表である田口連三（石川島播磨重工会長、経団連日タイ協力委員長）が、従来の輸出ターゲット協議中心の合同委員会を、貿易、投資、技術移転など幅広い問題を議論する合同委員会に脱皮することを提案、タイ側もこれを了承した。その結果、1980年から「日・タイ民間貿易合同委員会」は「日タイ合同貿易経済委員会」へと名称変更されることになった⁽²⁹⁾。

「第10回委員会」において、日・タイ合同委員会の名称変更が承認されると、1980年7月に、日本側事務レベルがタイを訪問し、日・タイ間で次の3点が合意された。①日本側は経団連、日本商工会議所により、日タイ貿易経済委員会を設立する⁽³⁰⁾。一方、タイ側はBOT、タイ工業協会（Association of Thai Industries: ATI）、タイ銀行協会（Thai Bank Association: TBA）により日タイ貿易経済委員会を設置する。②合同委員会を原則として年1回開催し、貿易、投資、技術移転などについて幅広い議論を行う。③輸出ターゲットについては専門家会議で検討する。この合意を得て1980年10月田部文一郎（三菱商事会長）がタイを訪問、日タイ合同貿易経済委員会規約に調印、正式に合同委員会の改組が決定された。

日本側では、合同委員会規約に基づき1980年11月、経団連と日本商工会議所の協力により、新たに日タイ貿易経済委員会が設立され、経団連内に事務局が置かれた。タイ側は、BOT、ATI、TBAの3者が日タイ合同貿易経済委員会を設立した。日本側初代委員長には田部文一郎が、一方タイ側初代委員長にはソンポーップ（BOT会長）が就任した。

1980年11月には、日本から数名の専門家がバンコクにおもむき、新たに専門家委員に任命されたJCCBの専門家と合流して、タイ側との間で第1回専門家会議を開催し、1981年の輸出ターゲットを行った⁽³¹⁾。

こうした約半年の準備期間をへて、1980年12月に東京で開催された「第1回日タイ合同貿易経済委員会」は、新たに投資・技術移転に関する協議を行う委員会としてスタートしたのである。

(3) 技術移転・人材育成とFDC・EDCワーキング・グループ

これまで18回開催された「合同委員会」の議題を見ると、日・タイ両国が1980年代後半以降、投資・技術移転を中心的議題として取り上げ、協議していることがわかる（表3）。

その背景には、1985年のプラザ合意によって日系企業のタイ進出ラッシュが始まり、タイにおける日系企業の地位が高まったこと、タイ政府が1985年6月に「タイ日経済関係構造調整白書」を作成して、中長期的観点から産業構造の調整に総合的に取り組み始めたことがあげられる⁽³²⁾。日本側委員会こうしたタイ側の変化を、民間経済人会議の体質改善をはかる絶好の機会ととらえ、構造調整を行うことをタイ側に提案した⁽³³⁾。

こうした日・タイ間の変化は、タイ側委員会代表にあらわれている。1987年に静岡で開催された「第7回日タイ合同貿易経済委員会」では、それまでBOT会長が努めていたタイ側代表をTBA会長が努めた。さらにこの委員会には、BOT、ATI、TBAとタイの商業界、工業界、金融界を代表する3団体が初めて揃って参加し、これ以降参加者が多様化した⁽³⁴⁾。

その結果、「日タイ合同貿易経済委員会」は、タイ側が要求したワーキング・グループを設置して、技術移転・人材育成を行っていくシステムを作っていた。まず、合同委員会の下部組織として、食品加工委員会（Food Development Committee: FDC）および電機・電子関連産業開発委員会（Electronic Development Committee: EDC）が設置され、これらのFDC、EDCの下に、それぞれFDCワーキング・グループ、EDCワーキング・グループが設置された。

FDCは1992年に大阪で開催された「第11回日タイ合同貿易経済委員会」で、タイ側が日本向けタイ農水産・加工食品の輸出促進のための「食品産業プロモーション・センター」の設立を要請したことに始まる。「第11回合同委員会」では、経団連とタイ商業・工業・金融合同常任委員会（JSCCIB）の双方に、「食品加工センターに関するワーキング・グループ」が設置された。タイ側ワーキング・グループは、在タイ日系企業およびタイの食品加工企業の代表から構成され、FTIとJCCBが事務局および調整機関の役割を果たすことになった⁽³⁵⁾。

翌1993年にプーケットで開催された「第12回日タイ合同貿易経済委員会」では、従来の輸出ターゲット方式が廃止され、代わりに日本市場に関する研究プロジェクトが開始されることになった。これを受けて、「食品加工センターに関するワーキング・グループ」はFDCワーキング・グループへと名称変更された⁽³⁶⁾。FDCは1995年の「第13回委員会」以降、本格的な活動を開始していく。

とりわけ、通貨危機以降1999年にバンコクで開催された「第15回日タイ合同貿易経済委員会」において、産業高度化が急務となったタイ側の要請を受けて、FDCワーキング・グループは官民双方から再構成された。タイ側メンバーは、食品組合会長、商務省輸出促進局、農業協同組合省、保険省、外務省、技術協力局から構成され、日本側は日本大使館、在タイ日本企業の代表、JETRO、JICA、JCCBの代表から構成された。グループは約3ヶ月に一度の割合で会合を開催して、日本向け食品加工セミナーなどの各種セミナーの開催、訪日ミッション派遣などタイ加工食品の輸出を促進すべく努力を重ねていった⁽³⁷⁾。

こうしたFDCの成功に触発されて、1995年に札幌で開催された「第13回日タイ合同貿易経済委員会」では、電機・電子関連部門における中小企業に対する技術移転・人材育成を推進していくために、EDCが設置された⁽³⁸⁾。このEDCはタイが1997年の通貨危機からの回復過程にある1999年以降、活動を活発化させタイ国内の工場見学、訪日ミッション派遣、セミナー開催などの活動を行い、タイの中小企業の育成に取り組んでいる。

表3 「日タイ合同貿易経済委員会」 議題の推移 (1980～2003年)

回	開催年	月日	場所	主要議題内容
1	1980年	12月18～19日	東京	①貿易：輸出ターゲットの達成 ②投資・技術移転：日本側はインフラ整備、投資政策の明確化、ビザ・労働許可の弾力化要請 タイ側は研究センターの設立、日本への研修生受け入れ要請
2	1981年	12月16～17日	バンコク	①貿易：タイ側が対日貿易赤字増加を危惧 ②投資・技術移転：タイ側は日タイ合同専門家グループ（自動車、電気・電子産業、アグロ・インダストリー繊維、トラック・ターミナル、コンテナ・サービス）を設置し定期協議を要請、日本側同意
3	1982年	11月29～30日	東京	①貿易：日本側市場開放措置を説明、タイ側は日本の輸入制限緩和要請 ②産業協力：中小企業合弁促進のためのタイ側窓口設置を要請
4	1983年	12月8～10日	バンコク	①貿易：1983年のタイ日貿易赤字急増への対応 ②産業協力：タイ側が電気・電子工業分野、自動車産業の国産化へ日本の協力依頼
5	1984年	12月20～22日	東京	①貿易：タイ側は既存資源活用型工業化製品の輸出振興への協力を要請、 ②産業協力：日本側は投資促進策、技術移転促進を説明、タイ側はロイヤルティの改善要請
6	1986年	1月30～32日	バンコク	①「日タイ経済関係構造調整」 ②貿易：日本側はタスクフォースを設置してコンサルティング・サービスを提供 ③投資・技術移転：タイ日投資ミッションの派遣、タスクフォース設置など具体的協力策を提示
7	1987年	12月18～20日	静岡	①タイ日構造調整問題タスクフォース報告、日タイ経済協力アジェンダ調査結果 ②分科会 A：「輸出拡大ならびに市場開拓協力」 B：「投資・合弁等に関する日タイ産業協力のあり方」 C：「アジアにおける日タイ両国の役割ならびに日タイ経済協力・技術協力」
8	1988年	2月12～14日	パタヤ	①タイ日構造調整問題タスクフォースにおける進捗状況報告 ②分科会 A：「貿易およびマーケティング協力」 B：「日タイ産業協力の現状と将来展望」 C：「日タイ経済関係の将来展望」
9	1989年	6月15～17日	神戸	①投資・技術移転：ワーキング・コミッティ報告 ②分科会 A：「日タイ貿易・投資交流の拡大に向けて」 B：「日タイ産業協力と投資・技術移転の果たす役割」
10	1990年	11月29～31日	チェンマイ	①1990年代の国際環境の変化と日タイ両国の対応 ②日タイ貿易・投資関係の評価と見直し：テクニカル・インスティテュートに関する日本側回答 ③投資・技術移転およびコミュニティ活動分野における日タイ協力の可能性 ・日系企業のタイにおける社会貢献活動、タイ経済における日系企業の役割
11	1992年	5月14～16日	大阪	①日タイ協力のための全体討議——投資・技術移転 ②テクニカル・インスティテュート設立の進捗状況報告 ③日タイ協力のための全体討議——日タイ貿易関係の拡大、タイ商品の開発輸入について ④世界の中の日タイ関係：インドシナ復興と日本、ASEAN、AFTAについて、地域統合と日本の役割

12	1993年	11月12～14日	ブーケット	<p>①日タイ経済関係の一層の強化に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貿易専門家会議報告、食品加工業に関するワーキング・グループ報告 ・産業技術協力・テクニカル・インスティテュートに関する報告 ・日本企業のタイ社会に対する貢献、「成長の三角地帯」開発について <p>②東アジアにおける日タイ協力関係</p>
13	1995年	7月11～13日	札幌	<p>①日タイ経済関係の一層の拡大に向けて：サポーターディングダストリーへの投資状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タマサート大学インターナショナル・インスティテュート・オブ・テクノロジー状況報告 ・FTI・JCC ジョイントセミナーリポート <p>②「アジア太平洋の時代」における日タイ関係：APEC 大阪会議、日本・ASEAN の関係、AFTA をどう見るか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済協力と日タイ協力
14	1997年	2月13～15日	ホアヒン	<p>①日タイ両国の経済情勢と1997年以降の経済展望</p> <p>②経済・人材の開発と日タイ技術協力</p> <ul style="list-style-type: none"> ・FDC、タイ日電機・電子関連開発委員会 (EDC) の活動、メコン河 (GMS) に関する日タイ協力 <p>③タイおよび周辺地域に対する日系企業の投資：タイの産業育成政策と人材・技術開発に関する日本の協力</p>
15	1999年	2月23～25日	バンコク	<p>①日タイ経済の見通し：アジア通貨危機発生から1年半が経過して、両国経済はどのような構造変化を遂げたか</p> <p>②タイ経済回復のための日タイ協力：「一日も早く経済危機を克服するために、今後どのような問題に取り組むか</p> <p>③各部会報告 (FDC, EDC, GMS)</p> <p>④アセアンの今後の課題とアジア経済の再活性化</p>
16	2000年	6月9～11日	バンコク	<p>①両国経済界の置かれている状況、主要課題とそれぞれの取り組み</p> <p>②今後の発展戦略と両国経済界の取り組み</p> <p>③各部会報告 (FDC, EDC, GMS)</p> <p>④経済社会のグローバル化と日タイ協力</p>
17	2001年	10月22～24日	東京	<p>①日タイ双方の政治経済情勢と改革の行方</p> <p>②アジア分業体制の再構築とタイの役割—対中投資の動向や AFTA の実現を踏まえて—</p> <p>③各部会報告 (FDC, EDC, GMS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIIT の現状ならびに人材育成協力 (JCCB-FTI セミナー報告)
18	2003年	2月13～15日	バンコク	<p>①日タイ双方の経済情勢と両国をめぐる国際環境</p> <p>②前回の合同委員会以降の動き—現地での動きを中心に—</p> <p>③各部会報告 (FDC, EDC, GMS)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SITI 報告

注 1：FDC (Food Development Committee)

注 2：EDC (Electronic Development Committee)

注 3：GMS (Greater Mekong Sub-region)

注 4：FTI (Federation of Thai Industry)

注 5：SIIT (Srinthorn International Institute of Technology)

注 6：JCCB (Japanese Chamber of Commerce, Bangkok)

出所：「日タイ合同貿易経済委員会報告書」各年、『経団連月報』各号、『所報』その他資料から作成。

「白書」を契機として、さらに第3次投資ブームを迎えて、「日タイ合同貿易経済委員会」は官民から構成される FDC ならびに EDC ワーキング・グループを設置して、タイ加工食品の輸出促進およびタイの中小企業の育成に力を入れていくのである。

4. 通貨危機を乗り越えて

(1) 通貨危機とタイの環境変化

1985年のプラザ合意を契機として、日本企業のタイ向け投資は第3次投資ブームを迎え、タイ経済の高成長に貢献し続けた。こうした経済成長で自信をつけたタイは、1990年代に入ると新しい経済政策を展開した。タイ政府は1993年には、オフショアバンキング（BIBF）を供与するなど、国際金融センター化を狙って急激な金融自由化、規制緩和を進めていった。

しかし、金融の自由化のみが先行し、為替政策が追いつかない不均衡な経済運営のもとで、タイバーツは1997年2月、国際ヘッジファンドの攻撃を受ける。通貨当局が懸命にバーツ防衛に努めたにもかかわらず、外貨預金は一挙に激減し1997年7月2日、タイはついに管理変動相場制への移行を余儀なくされバーツは急落した。そして、このタイの通貨危機は、またたく間に近隣のアジア諸国へと波及していったのである。

1997年8月に入ると、タイ政府はついにIMFへ公的支援を要請せざるを得なくなる。両者合意のもとで、8月にはVATが7%から10%へ引き上げられ、12月には営業停止中のノンバンク58社中56社が閉鎖されるなど、金融センターの再構築、緊縮財政がやつぎばやに次々に実行されていった。こうした一連の経済措置を受けて、景気悪化と外貨債務膨張が重くのりかかり、タイの成長率は鈍化しインフレが昂進した。企業全般にわたり強度の資金逼迫が起き、文字通り信用収縮の様相を呈した⁽³⁹⁾。

こうした状況を打破すべく、タイは構造改革を促進し外国企業の投資を呼び戻して、経済の建て直しをはかろうとした。そのため、タイ政府は1998年から1999年にかけて、経済改革関連11法案（破産裁判所設置法、破産法、外国人企業法、国営企業法人化法、商業・産業用資金のリース法、土地法、コンドミニウム法、社会保障法、民事手続き関連3法案）を成立させ、外資に対する市場開放を進めていった。

タイの通貨危機を受けて、日本企業のタイ向け投資は鈍化し、タイ支店の閉鎖あるいは人員削減による日本人駐在員の引き上げを行う企業も出てきた。

この通貨危機では、日本政府が大きな役割を果たした。宮沢喜一大蔵大臣が300億ドルのアジア経済危機対応向け援助を打ち出し、タイを通貨危機から脱出する手助けをした。2000年に入ると、IMFおよび日本を中心とする各支援国からの援助もあり、タイは通貨危機から脱出し回

復期に入った。

しかしながら、通貨危機によりタイ経済は大きく後退を余儀なくされた。タイ政府にとって、従来の輸出と直接投資に頼るのみではなく、国内の産業構造を高度化して国際競争力の向上をはかることが最重要課題となった。そのため、産業基盤を支えるサポーターディングインダストリーの育成、そしてそれを支える人材の育成を求められた。

こうしてタイが一層の産業高度化に取り組む一方で、タイを取り巻く環境も大きく変化した。アジア地域で大きく浮上してきたのが、多国間による拡大メコン圏（Greater Mekong Sub-region: GMS）流域開発、地域内・2国間経済連携である。日・タイ経済連携交渉が進むのと並行して、日本・ASEAN、中国・タイといった様々な枠組みで経済連携の動きが進展してきた。こうした連携は各国の経済活動を補完するとともに競争を強化するもので、貿易・投資の構造改革、環境整備を加速させる。同時に、経済連携は各国の産業はもとより人々の交流を促し、結果として経済圏の枠組み、文化圏の構造を見直す結果につながるものである。

このように、タイは通貨危機以降のGMS開発の再開、中国の台頭によるアジア経済圏の拡大により、日・タイ経済連携を強化して、アジア地域における国際分業に対応しなければならなくなった。

(2) 日・タイ経済連携と「日タイ合同貿易経済委員会」

1997年に生じた通貨危機を契機として、タイを取り巻く外的環境は大きく変化した。こうした変化を受けて「日タイ合同貿易経済委員会」は、短期的にタイ通貨危機脱出のための輸出促進および投資促進への支援、中長期的には日・タイ経済連携による競争力の強化に関する協議を行う場としての新たな役割を担うことになった。

まず、「日タイ合同委員会」における役割の変化は、タイ側委員会の代表にもあらわれた。従来BOT、ATI、TBAの3団体から構成されていたタイ側委員会代表を、「第15回合同委員会」以降、JSCCIBが努めることになり、さらにJSCCIB内に「日タイ合同委員会」に対応する専任の事務局が設けられた。一方、日本側は1995年に札幌で開催された「第13回合同委員会」以降、委員会代表は2年で交代することになっていた。

次に、議題の推移から「日タイ合同委員会」の役割の推移を見てみよう（表3）。同表から、2000年を契機として、議題がタイ経済の危機からの回復から、日・タイ経済連携への協力へと変化していることがわかる。

「第15回委員会」ならびに「第16回委員会」では、タイ経済が通貨危機から早期回復するための、輸出促進・人材育成の育成が取り上げられた。「第15回委員会」では、タイ側が「輸出促進合同委員会」および「サポーターディングインダストリー委員会」の2つの委員会の設置を提案し

た。この提案は JCCB において検討されることとなった⁽⁴⁰⁾。

危機が一段落した 2001 年に東京で開催された「第 17 回日タイ合同貿易経済委員会」では、アジア分業体制の再構築とタイの役割を踏まえて、新たな日・タイ協力関係が協議され始めた。通貨危機で中断していた AFTA（ASEAN 自由貿易地域）の進展、中国の台頭に対する ASEAN の連携強化、といった国際環境の変化により ASEAN におけるタイの重要性が高まった。ASEAN 諸国も中国を戦略的なパートナーとする新しい国際分業体制のなかで、日・タイ両国は共存共栄の道を探ることが不可欠となってきたためである。

そして、「第 18 回日タイ合同貿易経済委員会」からは、日・タイ経済連携（JTEP）の早期実現に向けた民間経済界の役割が協議されるようになった。タイ側は、JTEP により新たにロングスティッターや、医療・健康サービス提供、観光協力促進などのサービス分野における技術移転・人材育成を日本企業に求めてきた。

通貨危機を契機として、経済ならびに企業のグローバル化が急速に進み、世界的な競争が激化していくなかで、「日タイ合同貿易経済委員会」は、日・タイ共栄共存のための経済連携への協力が不可欠となったのである。

(3) GMS 経済協力プログラムと GMS ワーキング・コミッティ

メコン河は、全長 4,900 キロメートルの東南アジア最長かつ最大の国際河川である。1957 年、当時の国連の ECAFE（アジア極東経済委員会、現在のアジア太平洋経済社会委員会＝ESCAP）主導のもとで、ラオス、タイ、カンボジア、南ベトナムの 4 カ国からなる「メコン委員会」が設置された。同委員会のもと、メコン河の水資源の開発・管理に関する調査、計画、実施のための支援計画が策定され、メコン河流域の開発が始まった。しかし、1960 年代半ばから始まったベトナム戦争、続く 1970 年代中期のインドシナ紛争の激化により、メコン委員会の活動は一時休止状態に置かれた。

その後、1991 年のカンボジア和平をへて、1992 年にアジア開発銀行（ADB）が事務局となって GMS が設置され、GMS 経済協力プログラムのもとでメコン河流域の開発が再開された。加盟国は、カンボジア、中国雲南省、ラオス、ミャンマー、タイ、ベトナムの 6 カ国である。8 分野（交通運輸、エネルギー、通信、観光、環境、人的資源開発、貿易、投資）が対象分野とされ、すでに南北経済回廊、東西経済回廊などの開発が着手されている。従来のメコン河開発が政府および国際機関主導のもとで進められてきたのに対し、GMS 経済協力プログラムは公的機関がプロジェクトを決め、民間セクターが実施していくところに特徴がある。したがって、公的機関、域内企業、経済団体などの連携強化が不可欠である⁽⁴¹⁾。

GMS 経済協力プログラムにおけるタイの役割を強化するために、タイは 1997 年にホアヒン

で開催された「第14回日タイ合同貿易経済委員会」において、経団連にGMSワーキング・コミッティの設置を要請した。これを受けて、日本側はJCCB、一方タイ側はBOTを中心としたGMSワーキング・コミッティが設置された⁽⁴²⁾。しかし、このワーキング・コミッティが、GMS経済協力プログラムを具体的に協議し始めた矢先に、タイで通貨危機が発生しコミッティの活動は中止されることになった。

通貨危機が一段落した2000年以降、GMS経済協力プログラムが活発化してくると、GMSワーキング・コミッティの活動も再開される。コミッティは東西回廊開発について、①第2メコン国際橋建設、②ルート9沿線の産業協力、③および国境周辺の開発、④GMS関係国における第3世代の携帯電話システムの整備、の4プロジェクトを選定しその実現に向けて取り組み始めた⁽⁴³⁾。

これらのプログラムを促進するうえで、GMSワーキング・コミッティが活用しているのが、域内企業と経済団体の調整役を果たす「GMSビジネスフォーラム(GMS-BF)」である。「GMS-BF」は域内初めての企業家団体の連合体であり、GMS6カ国の商工会議所が核となって、域内企業・経済団体の育成・強化、域外からの民間投資促進を目的としている。日本側ワーキング・コミッティであるJCCBの「GMS委員会」はGMS-BFの賛助会員として、またタイ商業会議所(Thai Chamber of Commerce: TCC)は同フォーラムの正会員として参加している。両者は他のメンバーとも協力して、GMSウェブサイトを立ち上げ、フォーラム参加機関の組織化やネットワーク化を積極的に支援している。

また、日本側「GMS委員会」は、投資環境調査団を結成して東西経済回廊などの視察を行い、現地政府、地方政府、商工会議所首脳との意見交換、外国からの投資や情報収集を行い、タイ側のBOT、FTI、TCCなどとの会合を通じて情報を提供している。また、この調査団は、JCC、TCCさらには各国の外国人商工会議所会員企業にも拡大される予定である。

GMSワーキング・コミッティは、GMS-BFを調整役として、域外投資家とGMS各国政府との橋渡しの役割を担うことになった。タイ域外へと拡大した「日タイ合同貿易経済委員会」のGMS活動は始まったばかりであるが、その成果が期待されている。

5. おわりに

後発国としてスタートしたアジアの途上国では、政府主導の工業化のもとで日本企業が工業化の担い手として大きな役割を果たすことが求められる。その場合、受入国政府と日本企業は政府の政策への協力過程で両者の間に生じる問題へ対応することが必要になってくる。

こうした受入国政府と日本企業との利害を調整する場として、組織・制度が大きな役割を果たすと思われる。後発国としてスタートした日本で、経済団体などの組織・制度が政府と企業を調

整し、工業化を推進してきたからである。こういった日本の経験は工業後発国であるアジアの途上国でも有効であると考えられる。

そこで、本論文では、「日タイ合同経済貿易委員会」を取り上げ、タイの3段階における工業化過程と、それに応じた同委員会の役割を、タイ政府の政策、同政府が日本企業に求めた役割、同政府と日本企業との間に生じた問題、問題に対する対応過程と解決方法の4点に焦点をあてて見てきた。その結果、以下の点が明らかになった。

第一段階である「日・タイ民間貿易合同委員会」が設立されてから1980年代半ばのプラザ合意までは、タイ政府と日本企業が協力して輸入代替ならびに輸出志向工業化を推進していく時期である。この輸入代替では、タイ政府と日本企業の間には貿易不均衡問題が生じた。この貿易不均衡問題を是正する役割を担って設立された「日・タイ貿易合同委員会」は、バンコクに合同常任委員会を設置して、輸出ターゲット方式を採用して貿易不均衡の改善に努めていった。

第二段階である1985年半ば以降1997年の通貨危機発生までは、タイ政府と日本企業が進展する国際分業に対応するために、協力して産業高度化をはかっていく時期である。そのため、従来の「日・タイ民間貿易合同委員会」は、投資・技術移転を行う「日タイ合同貿易経済委員会」へと衣替えされた。この委員会は下部組織として日・タイ合同FDCおよびEDCを設置して、技術移転・人材育成を行い中小企業の育成をはかっていった。

第三段階である1997年のアジア通貨危機以降、タイ政府および日本企業は協力してアジア地域での競争力を推進していく。新たに経済連携の推進という役割を担うようになった「日タイ合同貿易経済委員会」は、日・タイ合同GMSワーキング・コミッティを設置して、域内企業・経済団体の育成・強化、域外からの民間投資の促進などを行っている。

以上、タイ経済発展の3つの時期における「日・タイ合同委員会」の活動を通じて、経済協力において委員会が果たしている役割とメカニズムが明らかになった。

第1に、二国間経済委員会は、タイ政府と進出日本企業を調整する役割を果たしていることである。タイ進出日本企業は未熟なタイ企業に代わって、タイ政府と協力して政府の工業化を推進しており、両者の間に生じた問題は、二国間経済委員会を通じて解決がはかられている。

第2に、二国間経済委員会は、問題が変化すると日・タイ双方の官民から構成されるコミッティやワーキング・グループなどの制度を設置して、問題の対応にあたっていることである。JCCB、日本大使館、JETROなどが経団連のバンコクにおける窓口の役割を果たしている。

第3に、日・タイ双方におけるコミュニケーションが大きな役割を果たしていることである。二国間経済委員会開催事前には、各分野において数度にわたる協議が行われる。こうした協議の場において、例えばJCCBとBOTなどタイ当局とのコミュニケーションが重要である。

このように、日・タイ二国間経済委員会は、タイの発展段階に応じて経済協力に貢献してきた。

しかしながら、新たな経済協力の段階を迎えて「日タイ合同経済貿易委員会」は次のような問題を抱えるようになった。一つは、タイの工業化が進展するにつれて、委員会の参加者が多様化しており、協議される問題も多様化していることである。これに対して、委員会ではセッションを設けてテーマごとの協議、日・タイ双方のワーキング・グループによる各部会報告を定例化している。日・タイの協力関係については、自由討論方式を採用している。

2番目は、タイのサポーティングインダストリーを育成するために、中小企業育成を求められていることである。経団連は中小企業を会員とする団体ではないため、中小企業の育成については、JCCBに検討を依頼している。JCCBでは、新たな枠組みを設けるのではなく、既存の枠組みのなかでの育成を考えているようである。

3番目に、経済連携時代を迎えて、国境を越えた経済協力を求められていることである。日・タイは協力して、GMS活動などのように多国間での協力を始めている。

今後、日本とアジア各国との経済連携が進展していくなかで、日・タイ経済連携により競争力を強化していくことは双方にとって不可欠である。そのためには、日本と他のアジア各国との間に設置されている二国間経済委員会とも連携して、民間レベルでの協力を多様化・重層化し、制度・組織の移転を行っていくことが可能であろう。

〈注〉

- (1) 鹿島平和研究所編 (1973), 101 ページ。
- (2) ブラウン (1993), 93 ページ。
- (3) マイヤー (2003), 11-40 ページ。
- (4) 外国技術の導入には、通常、資本財輸入、技術輸入、直接投資の導入という3つの手段が使われる。なかでも、直接投資が途上国の経済発展を促進するうえで、重要な要因であることは多くの研究において観察されている (谷浦孝雄, 1990年)。
- (5) 相手国により異なる名称が使われている。たとえば、日本とインドネシア間では「日本・インドネシア経済委員会」、日本とマレーシア間では、「日本・マレーシア経済協議会」などがあげられる。
- (6) 2002年5月に経団連は日経連を統合して日本経済団体連合会として発足したが、本稿では2003年までを対象としており、この間の二国間経済委員会はほぼ経団連によって運営されているところから、経団連の名称を使用する。
- (7) 『経済団体連合会五十年史』, 241-249 ページ参照。『東京商工会議所百年史』, 362-369 ページ参照。
- (8) マイヤー (2001), 23 ページ。
- (9) 村上 敦 (1974), 50-51 ページ。
- (10) 吉岡雄一編 (1976), 173-178 ページ。
- (11) 吉川利治 (1993), 182 ページ。
- (12) 吉岡雄一編 (1976), 179-182 ページ。
- (13) 井上隆一郎 (1991), 129-134 ページ。
- (14) 吉川利治 (1993), 181 ページ。
- (15) 政府レベルの委員会は、1968年5月訪日中のタノム・キェカチョン首相と佐藤栄作首相との会談

- において、日本側が提案し設置が決まったものである（「貿易合同委設置へ 佐藤・タノム会談で合意」『日本経済新聞』、1968年5月15日）。
- (16) 『所報』1969年11月、12ページ。
 - (17) 『政府派遣 訪タイ経済使節団報告書 1969』、3ページ。
 - (18) 『経団連月報』1974年4月、42ページ。
 - (19) 「第6回日・タイ民間貿易合同委員会」の団長をつとめた田口連三（石川島播磨重工業会長）は、次のように述べている。「今回も前回同様、商務省ヒュンボン通商局次長が中央で団長の横に座っていたし、ほかにも工業省、農業省など督戦的なかたちで出席していた。このために、どうしても東京で開催する場合より、タイ側に背後を意識した姿勢が強いのもまた自然と云うべきであろう。」
 - (20) 『第1回日・タイ貿易合同委員会共同コミュニケ第10項による（『経団連月報』1970年6月、45ページ）。
 - (21) JCCBでは、「日タイ貿易民間会議バンコク小委員会（仮称）」の委嘱を受けて、12名からなる委員会を設置した（『所報』1970年6月、21ページ）。
 - (22) 『経団連月報』1970年6月、44-45ページ。
 - (23) 『経団連月報』1974年7月、42ページ。
 - (24) 『第12回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、1ページ。
 - (25) JCCBでは、1976年8月以降、タイ側と隔月ごとの会議を定例化した。
 - (26) 原田 泰（1998）、107-118ページ。
 - (27) 『経団連月報』1981年3月、49ページ。
 - (28) 『経団連月報』1975年7月、34ページ。
 - (29) 『第10回日・タイ民間貿易合同委員会報告書』、11ページ。
 - (30) 他のASEAN諸国との交流の例にならい、経団連と日本商工会議所が中心となることとした。
 - (31) 『第1回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、13ページ。
 - (32) タイ政府は構造的対外不均衡を是正すべく、1984年以来、ピチャイ副首相を委員長とする「タイ日経済関係構造調整小委員会」において「白書」の作成作業を続け、1985年6月「白書」を取りまとめる一方、同年12月に日本政府に提出し日・タイ政府との協議が開始された（『経済連月報』1986年3月、51ページ）。
 - (33) 『第六回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、11ページ。
 - (34) 『経団連月報』1987年2月、64-65ページ。
 - (35) 『第11回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、42-43ページ。
 - (36) 『第12回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、58ページ。
 - (37) 『第15回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、103-106ページ。
 - (38) 1995年2月の経団連訪ASEANミッション（団長 豊田章一郎 経団連会長）がタイを訪問した際に、タイ側が繊維、電機・電子部品、自動車部品などの部会の設置を要求したのに答える形で、「第15回日タイ合同貿易経済委員会」において設置されたものである。
 - (39) 河森正人（1998）参照。
 - (40) 『第15回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、7ページ。
 - (41) 国際協力事業団・国際協力総合研究所（2002年3月）参照。
 - (42) 『第14回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、78-81ページ。
 - (43) 『第15回日タイ合同貿易経済委員会報告書』、102ページ。

日本語参考文献

石井米雄・吉川利治『日・タイ交流六〇〇年史』講談社、1987年。

- 井上隆一郎『タイ 産業立国へのダイナミズム』筑摩書房, 1991年。
- 鹿島平和研究所編『対外経済協力系第5巻 日本の経済協力』鹿島研究所出版会, 1973年。
- 河森正人「タイ：通貨危機の産業への影響」(滝井光夫・福島光丘編『アジア通貨危機 東アジアの動向と展望』アジア経済研究所, 1998年)。
- 喜多村 浩『タイの経済開発』アジア経済研究所, 1963年。
- 経済団体連合会『経団連月報』各号。
- 経済団体連合会『経団連五十年史』経済団体連合会, 1999年。
- 国際協力事業団・国際協力総合研究所『インドシナ地域(拡大メコン圏)協力の現状と課題—我が国の地域開発協力の視点から』2002年3月。
- 穴戸寿雄編『タイ経済発展の諸条件』アジア経済研究所, 1973年。
- 時事通信社『世界週報』各号。
- 下村恭民他『国際協力 その新しい潮流』有斐閣選書, 2001年。
- 末廣 昭『キャッチアップ型工業化論』名古屋大学出版会, 2000年。
- 谷浦孝雄編『アジアの工業化と技術移転』アジア経済研究所, 1990年。
- 通商産業省『通商白書』各年。
- 東京商工会議所『東京商工会議所百年史』東京商工会議所, 1979年。
- 中内恒夫「アジアの貿易摩擦と工業化」(林俊昭編『貿易摩擦への対応』アジア経済研究所, 1988年)。
- 日タイ貿易経済委員会『日タイ合同貿易経済委員会報告書』各年版。
- 日本経済新聞社『日本経済新聞』。
- 原田 泰・井野靖久『タイ経済入門 第2版 急ぎすぎた失敗からの再挑戦』日本評論社, 1998年。
- 盤谷日本人商工会議所『所報』盤谷日本人商工会議所, 各号。
- S. ブラウン・安田靖訳『国際援助 歴史 理論 仕組みと実際』東洋経済新報社, 1993年。
- G. M. マイヤー・J. E. スティグリッツ・関本勘次他訳『開発経済学の潮流 将来の展望』シュプリンガー・フェアラーク東京株式会社, 2003年。
- 松井 謙『経済協力：問われる日本の経済外交』有斐閣, 1983年。
- 松井三郎「「一〇年期」における日本とASEAN」(岡部達味編『ASEANの二十年—その持続と発展』日本国際問題研究所, 1987年)。
- 宮本又郎「戦前日本における財界団体の展開」(猪木武徳・青木保興編『アジアの経済発展—ASEAN・NIES・日本—』同文館, 1993年)。
- 村上 敦「輸入代替と輸出促進—タイのケース—」(『国民経済雑誌』第130号第3号, 1974年)。
- 安田 靖『タイ経済の構造変化と工業振興政策』アジア経済研究所, 1991年。
- 山影 進「危機と変革の中のASEAN拡大」(末廣昭・山影進『アジア政治経済論 アジアの中の日本をめざして』NTT出版, 2001年)。
- 吉川利治編『近現代史のなかの日本と東南アジア』東京書籍, 1992年。

英文文献

- Dixon, Chris., *The Thai economy: uneven development and internationalization*, London: Routledge, 1999.
- Laothamatas, Anek., *Business Association and the New Political Economy of Thailand*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 1992.
- Pasuk, Phongpaichit and Chris, Baker., *Thailand's crisis*, Singapore: Institute of Southeast Asian Studies, 2000.
- Peter G. Warr (ed.), *The Thai economy in transition*, Cambridge: Cambridge University Press, 1993.

A View on Japan-Thailand Economic Cooperation: Activities of the “Thailand-Japan Joint Trade and Economic Committee Meeting”

Sumiko Kawabe

Abstract

Japan has been contributing to economic cooperation with Asian countries through Foreign Direct Investment in terms of both financial cooperation and technology transfer. The aim of this study is to find out the mechanism by which Japanese companies cope with and make adjustments in the face of problems occurring between those Japanese companies and the Thai government through activities of the “Thailand-Japan Joint Trade and Economic Committee Meeting”. The roles of the Committee Meeting are: (1) it adjusts the relationship between the Japanese companies and the Thai government, (2) it clears various problems by setting up committees or working groups which are composed of governments, business groups, and private companies, and (3) it facilitates important communication between Thailand and Japan to adjust matters before the formal Committee Meeting.

Keywords: Joint Trade and Economic Committee Meeting, business association, state-led development, Foreign Direct Investment, working group